

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年4月13日

香川県中讃保健福祉事務所長 小松 紀世

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県中讃保健福祉事務所空調設備保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年5月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 別添「香川県中讃保健福祉事務所空調設備保守点検業務仕様書」のとおりに

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者。
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 当該業務遂行に必要な技術及び設備を有し、過去において当該業務と種類及び規模が同じ空調設備の保守点検業務を行った実績がある者
- (6) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）を香川県中讃保健福祉事務所に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年4月13日（月）から令和8年4月20日（月）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否 要

6 電子契約の可否 可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子メールにより提出すること。

下記メールアドレスに令和8年4月20日（月）までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：chusanhoken@pref.kagawa.lg.jp

7 応募・照会先

〒763-0082 香川県丸亀市土器町東八丁目526番地

香川県中讃保健福祉事務所 生活福祉総務課 担当者：井上

T E L : 0877-24-9960

F A X : 0877-24-8340